



ひまわり

埼玉県母子寡婦福祉連合会情報紙
 発行：(公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会
 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5
 埼玉県浦和合同庁舎内
 TEL 048-822-1951 FAX 048-822-1955
 ホームページ <http://www.saiboren.or.jp>
 メールアドレス info@saiboren.or.jp

平成 26 年 9 月 号

平成26年度第1回子育て支援セミナー

思春期を迎える子どもにどうかかわるか

～嵐はいつとき待つことが大事～

講師 人間科学大学 非常勤講師 金田 節子 氏

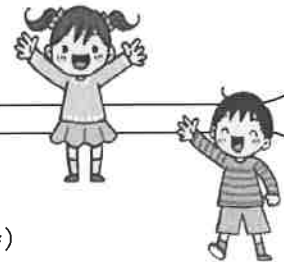
日時 11月9日(日)
 1時30分～3時30分
 場所 彩の国すこやかプラザ
 JR与野駅 徒歩10分
 費用 無料
 対象 ひとり親家庭の母または父
 定員 30名(応募者多数は抽選)
 締切 10月27日(月)

ひとり親のお母さん、お父さん、子どもたちが大きくなってやれやれと思う間もなく、反抗期!! どうしたらいいのって、悩んでいませんか。

思春期ってどういうものなのか。お互いが気持ちよくやっていくにはどうしたらいいのか。お話を聞いてみませんか。

質問タイムもありますよ。

まだまだ、うちはこれからと思うかたも必見です!



お申込みは 公益財団法人 埼玉県母子寡婦福祉連合会
 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎内
 電話 048-822-1951 FAX 048-822-1955 (電話受付 平日 9時～5時)
 メール info@saiboren.or.jp

① セミナー希望 ② 郵便番号・住所 ③ 氏名 ④ 電話番号 を明記のうえ
 はがき、FAX、電話またはメールにてお申し込みください。

平成26年度 親子ふれあい事業

「クリスマス会」

日時 平成26年12月7日(日) 11時～14時
 場所 With You さいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)
 JRさいたま新都心駅徒歩7分・北与野駅徒歩8分
 内容 ショーやビンゴゲーム・軽食
 費用 大人500円 小人(中学生以下)300円
 対象 ひとり親家庭の親子 親子で80名(応募者多数は抽選)
 締切 11月14日(金) 必着



ご応募は
 往復ハガキで(1家族1枚)

- ① クリスマス会希望
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名(親子とも)
- ④ 電話番号
- ⑤ 子の年齢
- ⑥ 所属母子会 未加入の方は「なし」と記入。

を明記の上、埼玉母連に締切日必着でご郵送ください。

母子及び寡婦福祉法の改正と 支援の動向について

～埼玉県福祉部少子政策課長・三村国雄課長に聴く～



ひとり親家庭に対する支援の基本的な方針や支援体制が定められた「母子及び寡婦福祉法」が、平成26年4月に改正され、10月1日に施行されます。法律の名称も「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に変わります。改正のポイントや、それを踏まえての埼玉県におけるひとり親家庭に対する今後の支援について、埼玉県福祉部少子政策課の三村国雄課長に伺います。

Q1 今回の改正のポイントは？

国民生活基礎調査において、2012年時点の「子どもの貧困率」（平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子ども割合）が16.3%と過去最悪を更新したことは、報道でも大きく取り上げられました。大人も含めて生活が苦しい人の割合を示す「相対的貧困率」も、16.1%と前回調査から悪化し、ひとり親家庭など、大人1人で子どもを育てている世帯の人の貧困率は54.6%にまで跳ね上がります。

このような「子どもの貧困」対策の重要性も視野に入れ、ひとり親家庭の方の「経済的自立」と、ひとり親家庭という環境で育つ「お子さんの心身の健やかな成長」という大きな2つの視点で、児童扶養手当制度も含めた見直しが行われました。

Q2 具体的な改正点は？

改正点は大きく分けて次の4つです。

1 ひとり親家庭への支援施策・周知の強化

自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の非課税化や、学童保育の利用に関する配慮規定を設けるなど、就業支援、子育て・生活支援を強化します。また、「支援施策に関する情報提供」を明確に業務として位置づけます。

2 父子家庭への支援の拡大

「父子福祉資金」を創設し、福祉資金の貸付対象を父子家庭にも拡大し、父子家庭が母子家庭と同じ支援が受けられるようになります。

3 ひとり親家庭支援に対する自治体や関係機関の努力義務を規定

都道府県・市は、ひとり親家庭への支援を積極的・計画的に実施し、支援の周知、支援者の連携及び調整、支援従事者の人材確保・資質向上に努めます。また、ひとり親家庭の福祉に関する機関、ひとり親家庭の支援を行う関係機関は、相互に協力することが義務とされます。

4 児童扶養手当と公的年金との併給制限の見直し

これまでは、公的年金を受給できる場合、児童扶養手当を受給することができませんでしたが、年金額が手当額を下回るときはその差額分を受給できるようになります。（平成26年12月1日施行）

Q3 埼玉県における支援はどのように変わりますか？

本県では、「子育てや生活の支援」「就業支援」「養育費の確保支援」「経済的支援」を4つの柱として、ひとり親家庭の自立支援策を推進していますが、先述の法改正を踏まえ、今年度から新たに2つの事業を実施しています。

ひとつは、7月から、東部中央、西部、北部福祉事務所に、「就業支援専門員」を配置しました。すでに配置している女性相談員（母子自立支援員）は、子育てや生活相談・養育費相談を、「就業支援専門員」は、就業支援を、と役割分担することで、お互いに専門性を高め、あらゆる分野の相談に、ワンストップで専門的に対応します。

もうひとつは、「ひとり親家庭ステップアップ就労支援事業」です。平成23年度全国母子世帯等調査によると、母子家庭のお母さんの多くはお仕事をされているものの、その半数が非正規雇用で、その割合は前回調査を上回る結果となりました。そこで、子育てとお仕事で忙しく、就職活動の時間を十分に取れないひとり親家庭の方でも参加しやすいよう、就職・転職のための6日間のプログラムを実施し、より安定した就職を支援します。すでに多くの方からお問い合わせ、申込みをいただいておりますが、プログラムは21回開催しますので、ぜひ御活用ください。

10月からは父子福祉資金の相談受付を開始します。平成27年度からの新たな「埼玉県子育て応援行動計画（仮称）」に、父子家庭も含めたひとり親家庭への支援を盛り込み、母子家庭の方、父子家庭の方、どちらにとってもアプローチしやすい相談窓口作りや支援提供に努めます。

Q4 最後にメッセージをお願いします

まず、是枝会長をはじめ、埼玉県母子寡婦福祉連合会の皆様には、日ごろから本県のひとり親家庭の方々の支援において、並々ならぬ御理解と御協力をいただいていることに対し、厚く御礼申し上げます。特に、貴連合会の御協力をいただきながら、平成23年度からモデル的に実施してきた「母子家庭等交流・生活支援モデル事業」においては、当事者団体としての力を十分に発揮していただき、地域のネットワーク作りにも御尽力いただきました。今年度からは、「母子家庭等交流・生活支援事業」としての実施につなげることができ、3年間で構築されたネットワークの強化とさらなる広域化に、引き続き御尽力いただいております。改めて御礼申し上げます。

支援は、常にその効果を検証し、よりよい内容へと見直していくことが重要です。支援を積極的に御活用いただき、また、地域のひとり親家庭の方とのネットワークを通じて得られた御意見などを、ぜひお聞かせください。貴連合会と連携し、各支援の効果的な実施に向けて努力して参りますので、皆様のより一層の御協力をお願いいたします。

ひとり親家庭ステップアップ就労支援事業がスタート！

～埼玉県は母子家庭のお母さん等のキャリアアップを応援します～

対象になる方は

埼玉県在住のひとり親家庭の母等で、安定した働き方やキャリアアップを目指している方

申込受付時から内定獲得まで 二人三脚で支援します

プログラムは、県内各地で開催！（【 】内はスタート月）

大宮・川越・川口・所沢・深谷・越谷

【9～1月】 【9月】 【9、11月】 【9、10、1月】 【11、1月】 【9、10、1月】

詳しくは、ホームページをご確認ください！ <http://www.saitama-hitorioya.jp>

プログラム申込み
説明会参加
受講可否の連絡

申込みは
電話・FAX・メール
どれでもOK!

プログラム受講

- 第1回 オリエンテーション・自己理解
- 第2回 応募書類・仕事理解
- 第3回 セルフコントロール
- 第4回 ビジネスマナー・面接
- 第5回 ミニ企業交流会
- 第6回 ひとり親を取り巻く支援・ライフプラン

- ♪ 参加無料！
- ♪ 短期・実践的プログラム
(週1回6日間)
- ♪ 託児付き！
- ♪ パソコン教室
12時間無料券付き！

合同企業 面接会

(希望者のみ)

安定 雇用



キャリアカウンセリング & お仕事紹介

- ♪ キャリアカウンセラーが個別にサポート！
- ♪ ひとり親の方が働きやすく、一人ひとりにあった求人を探します！

申込み・お問い合わせは

ステップアップ就労支援事務局へ

TEL (フリーダイヤル) 0120-244-866

FAX 048-783-5418

Mail info@saitama-hitorioya.jp

受付時間

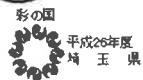
月～金 9:00～19:00

土曜日 9:30～16:00

ステップアップ就労支援事務局
(大宮駅西口徒歩7分)
〒330-0854さいたま市大宮区
桜木町4-247 OSビル1階



「自分のために、
この子のために」
自分が輝くキャリアアップを
一緒に目指して
みませんか？



三菱商事「母と子の自然教室」に 13組の親子をご招待いただきました！

8月2日(土)～4日(月)三菱商事の社会貢献事業の一環として行われた、新潟県南魚沼市吉里での自然教室に、埼玉母連からは抽選で13組の親子が参加しました。

当日はお天気にも恵まれ、水遊びやキャンプファイヤー、民宿では新鮮な野菜を使ったおいしい食事をいただきました。子どもたちは竹馬や水鉄砲、夜の自然散策など自然いっぱいの環境を満喫し、お母さんはいつかの骨休みにになりました。

また、三菱商事のスタッフのみなさんの温かい歌やパフォーマンスに親子ともども元気をいただきました。

お忙しいなか、半年も前から準備してくださった三菱商事のみなさん、民宿のお父さん、お母さん、本当にありがとうございました。





ひとり親のためのパソコン教室

講座名	実施月日	締切	会場	定員
第3回 休日コース 日商3級資格取得を目指す (ワードかエクセル選べます)	9月13日(土) 14日(日) 15日(月祝) (3日間)	9/ 1 (月)	With Youさいたま (埼玉県男女共同参画推進センター) (さいたま新都心駅徒歩7分・北与野駅徒歩8分)	25名
第4回 平日コース 選べるパソコン基礎コース +就業支援セミナー (ワードかエクセル選べます)	10月 28日(火)29日(水) 30日(木)31日(金) (4日間)	10/ 16 (木)	埼玉県大宮合同庁舎 (大宮駅徒歩15分)	20名
第5回 休日コース パワーポイント講座	11月22日(土) 23日(日) (2日間)	11/ 10 (月)	With Youさいたま (埼玉県男女共同参画推進センター) (さいたま新都心駅徒歩7分・北与野駅徒歩8分)	25名
第6回 平日コース 選べるパソコン基礎コース (ワードかエクセル選べます)	平成27年 1月28日(水) 29日(木)(2日間)	1/ 14 (水)	わかばコミュニティルーム (東武東上線若葉駅徒歩1分)	20名

●対象者 ひとり親または寡婦 ●費用 無料 ●時間 午前10時～午後4時

申込みは、講座ごとに、

往復ハガキかメールで

①パソコン第〇回 ②郵便番号・住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号
を明記のうえ締切日必着でお申し込みください。

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎内
(公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会 e-mail info@saiboren.or.jp

詳細はお問い合わせください。 TEL048-822-1951

☆先着順ではありません。締切日において申込み多数の場合は抽選となります。☆

女性弁護士による法律相談

日程:平成26年 9月3日・17日 10月1日・15日 11月5日・19日 12月3日・17日
平成27年 1月7日・21日 2月4日・18日 3月4日・18日

原則第1・第3水曜日 午後1時～3時半 1人30分・相談無料

場所:埼玉県浦和合同庁舎内(埼玉県母子寡婦福祉連合会が県から事務を受託しています。)

さいたま市浦和区北浦和5-6-5 JR北浦和駅西口徒歩10分

※予約制です。事前にお話を伺いますので、まずはお電話をお願いします!!

ご相談は・・・

★東部中央母子福祉センター ☎048-737-2139

★西部母子福祉センター ☎049-283-7991

★北部母子福祉センター ☎0495-22-0104

★秩父母子福祉センター ☎0494-22-6237

★さいたま市にお住まいの方はさいたま市子育て支援課
☎048-829-1270へお問い合わせください。



そのほかお問い合わせは・・・

★埼玉県母子寡婦福祉連合会
☎048-822-1951

母子連今後の動き

9月8日(月) 県へ要望書を提出 9月15日(月・祝) 関東地区母子寡婦福祉研修大会 於:甲府富士屋ホテル

9月27日(土)・28日(日) 全国母子寡婦福祉研修大会 於:秋田県民会館

10月25日(土)第1回臨時理事会 於:埼玉県浦和合同庁舎

11月9日(日) 第1回子育て支援セミナー 於:彩の国すこやかプラザ 12月7日(日) クリスマス会 於:With Youさいたま

この「ひまわり」は、共同募金の配分金を受けて発行されています。